

## 教育課程の編成及び実施に関する方針

本学総合人間学科の教育課程は、学則第 30 条に規定されている通り、学位授与の方針に基づいて、教育の目的を達成するために学習成果に対応した、わかりやすい科目を編成し、体系的に教育課程を編成している。また、専攻科は学則第 46 条に規定されている。

学則第 30 条に、総合人間学科の教育課程編成・実施の方針として次のように規定している。

- ①教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。
- ②教育課程の編成に当たっては国際化・情報化時代に対応できる人材育成を旨とする教育目標の実現を目指し、豊かな人間性を涵養するよう配慮する。

すなわち、社会の要請に応えるとともに、人間性の涵養にも配慮した体系的な教育課程を編成し、実施することが本学各専攻（専攻科も含む）の教育課程編成・実施の方針であると言える。

成績評価はシラバスに明示された講義概要、到達目標、授業計画、成績評価の方法、テキスト、準備学習の内容にしたがって厳密に行われている。なお、本学は通信教育の課程を設けていない。

各専攻における教育課程編成・実施の方針は次の通りである。

### 〔こども教育専攻〕

学位授与の方針と関係法令に則り、以下の 4 つの目的のいずれかに沿って体系的に教育課程を編成している。

- ①職業的使命感・倫理観を培う。
- ②公平・不偏なものを見方を身につける。
- ③コミュニケーション能力を高める。
- ④保育、幼児教育に関する専門的知識と状況判断力を身につける。

### 〔看護学専攻〕

学位授与の方針と関係法令に則り、以下の 4 つの目的のいずれかに沿って体系的に教育課程を編成している。

- ①人間性と奉仕の精神を高める。
- ②社会と他人に対するグローバルな視野を獲得する。
- ③コミュニケーション能力とリーダーシップを高める。
- ④看護に関する高度な専門的知識と論理的思考を学ぶ。

### 〔リハビリテーション学理学療法学専攻・リハビリテーション学作業療法学専攻〕

学位授与の方針と関係法令に則り、以下の4つの目的のいずれかに沿って体系的に教育課程を編成している。

- ①人間に対する理解を深め、他者への思いやりを涵養する。
- ②周囲や環境に対する鋭い洞察力と広い視野を獲得する。
- ③周囲の人間と協力し合うことができる能力と姿勢を養う。
- ④リハビリテーションに関する高度な知識、技術と態度を修得する。

#### 〔専攻科〕

##### <地域看護学専攻科>

修了認定の方針と関係法令に則り、以下の3つの目的のいずれかに沿って体系的に教育課程を編成している。

- ①保健師としての実践能力と論理的思考を養成する。
- ②行政・産業・学校等、幅広いフィールドにおいて、人々と良好なパートナーシップを築く。
- ③自ら保健活動を創出できる。

##### <助産学専攻科>

修了認定の方針と関係法令に則り、以下の2つの目的のいずれかに沿って体系的に教育課程を編成している。

- ①助産学に関する知識と技能を主体的、研究的に学習する態度及び能力を養成する。
- ②感受性を高め、豊かな教養と人間性を備える。

##### <リハビリテーション学専攻科>

修了認定の方針と関係法令に則り、以下の目的に沿って体系的に教育課程を編成している。

- ①理学療法士、作業療法士や言語聴覚士として、科学的根拠に基づいた治療ができる。

#### (参考)

##### 学則

- 第30条 本学は教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。
- 2 教育課程の編成に当たっては、国際化・情報化時代に対応できる人材育成を旨とする教育目標の実現を目指し、豊かな人間性を涵養するよう配慮するものとする。
  - 3 教育課程は、各授業科目を基礎教育科目、専門基礎教育科目、専門教育科目の3つの科目56群に分け、これを各年次に配当して構成するものとする。
  - 4 本学の学科において開設する授業科目及び単位数は、別表第1のとおりとする。

第 46 条 専攻科において開設する授業科目及びその単位数並びに修了に必要な単位数は、別表第 2 の通りとする。